

平成30年度施政方針並びに予算案大綱

平成30年第1回市議会定例会の開会に当たり、提案いたしました議案等の説明に先立ち、施政方針並びに予算案の大綱について説明申し上げます。

1 市政運営の基本的な考え方

私が平成27年5月に市長に就任してから、間もなく4年目を迎えようとしています。厳粛なる信託をいただきました市民の皆様、そして、これまで市政運営に御支援、御協力を賜りました議員各位に対し、改めまして、心から感謝を申し上げます次第であります。

この3年間を振り返りますと、「安心と活力に満ち、笑顔輝くまちづくり」を政策の基本に掲げ、その実現に向けて、「震災復興の総仕上げ」と「安全・安心のまちづくり」、そして「地方創生」の三つを柱に、全力で、そして丁寧に、一つひとつの施策に取り組んでまいりました。

そして、日々の暮らしに寄り添う市政運営を心掛け、積極的に市民の皆様の声を聴く機会の充実を図るため、これまでに23学区すべての地域コミュニティの皆様との懇談会を開くとともに、各種団体の関係者や若い学生の方々など、各方面に幅広く、そして数多くの皆様と対話を重ねながら、いただいた貴重な御意見・御要望を市政に反映すべく、市民の皆様と共に歩むまちづくりを進めてまいりました。

お陰様で、昨年1月には震災復興のシンボルでありますスポーツ・

文化活動の広域交流拠点「日立市池の川さくらアリーナ」が、また、7月には新たなまちづくりの拠点であり、防災拠点施設ともなる「市役所新庁舎」が、それぞれ供用を開始いたしました。

本市復興の象徴とも言えるこれら大型事業の概成により、計画的に進めてまいりました復旧・復興事業にも一区切りがつき、「安全・安心のまちづくり」を更に一步進ませることができたものと考えております。

思い返しますと、私たちは、7年前の東日本大震災の経験から、自然との共生の難しさ、人と人との絆の大切さ、さらには、災害への備えの重要性を学びました。しかしながら、施設の整備など、目に見える形での復興が進む一方で、災害の記憶は、ともすれば時間の経過とともに薄れがちとなってしまいます。震災復興の総仕上げが「がりょうてんせい画竜点睛を欠く」ことのないよう、震災の記憶や教訓を、世代を越えてしっかりと共有しながら、市民の皆様、そして企業、各種団体等との連携・協働により、地域全体で防災力の強化に努めてまいります。

何より、市政運営の基本は、市民の皆様が安全に、そして安心して暮らせるまちづくりを進めていくことにあると考えております。

「安心」は、私たちの身の回りにある不安や心配を取り除いて初めて得られるものであり、「安全」もまた、私たちの周囲にある危険を取り除いてこそ、成り立つものと考えます。

行政の役割としては、こうした市民の皆様のご心配事や危険な事をでき得る限り払拭しながら、日々の暮らしに寄り添うことが肝要であります。安全・安心のための施策につきましては、今後とも時機を逃すことなく、防災・防犯体制の整備はもとより、地域医療体制の

確保や空き家対策などにも、積極的に取り組んでまいります。

先日、総務省が公表した平成29年の人口移動報告によりますと、全国の市町村の76.3%が転出超過で、東京圏への人口一極集中が依然加速しております。景気が上向き、進学や就職などを機会に若い世代が全国から流入していることが要因と考えられており、これを是正すべく、国は新たに大学改革などにより、東京圏から地方への「ひと」の流れを創る取組を進めようとしております。

この報告において、日立市は転出超過数が全国の市町村で7番目に多い結果でありました。このような中、本年2月には人口が18万人を下回る状況となりましたが、これまでの転出超過数を前の年と比較した推移では、平成26年をピークに、総合戦略を策定した平成27年以降、徐々にではありますが、その減少の幅に縮小傾向が見られるようになってまいりました。

「地方創生の取組」につきましては、こうした人口の動態や国の動きを踏まえ、「地方創生元年」、「実践の年」、そして「加速の年」として取り組んできた3年間の成果を活かしながら、計画期間の目標年次となる平成31年度に向け、総合戦略4年目となる本年を「深化の年」と位置づけ、優先すべき取組を整理し、その質を高め、新たな成長と展開を図ってまいります。

併せて、市政運営の基本となる「総合計画後期基本計画」の2年目として、これまで着実に取り組んできた「安全・安心のまちづくり」や「地方創生の流れ」をしっかりと受け継ぎながら、社会の潮流を大局的に見据え、複雑・多様化する市民ニーズを的確に把握しつつ、

重点プロジェクト「ひたち創生戦略プラン」などの進行管理を行い、各種施策をより一層推進してまいります。

さらに、平成30年度には、「福祉」、「教育」、「産業」、「都市基盤」、「生活環境」における多くの計画が期間満了を迎えることから、後期基本計画との整合性を図りながら、分野ごとの新たなまちづくりの指針として、鋭意、計画の改定を進めてまいります。

さて、本市を取り巻く国内の状況に目を転じますと、我が国の経済は、平成24年末から長期にわたり、緩やかな回復基調が続いております。

5年間のアベノミクスの効果により、28年ぶりとなる、8四半期連続のプラス成長が続くとともに、4年連続の賃上げにより、民需主導の力強い経済成長が実現し、デフレ脱却への道筋を着実に進んでいると言われております。しかし、地方においては、いまだ景気回復の実感は乏しいとの声も聞かれ、今後は人口減少を背景とする地方の人手不足への対応が、より一層求められております。

こうした中、本年1月の通常国会冒頭、安倍首相は、施政方針演説で、長時間労働の慣行打破などを進める「働き方改革」や「一億総活躍社会」の実現に向けた「人づくり革命」、さらには「生産性革命」に言及し、攻めの投資を力強く支援することで、少子高齢化という「国難」とも呼ぶべき危機に直面している今こそ、新たな国創りの時だとして、新しい時代を切り開いていくという考えを示されました。

また、茨城県では、昨年9月に就任された日立市出身の大井川知事が、「新しい豊かさ」、「新しい安心安全」、「新しい人財育成」、「新しい夢・希望」の4つの「新しい茨城づくり」を掲げ、「県民が日本一幸せ

な県」の実現に向けた取組を全力で進めようとされております。

さらに、時を進め、来年の平成31年を見通しますと、天皇陛下の御退位により30年続いた「平成」が新元号となるほか、本県で47年ぶり2回目となる「いきいき茨城ゆめ国体・ゆめ大会」の開催、加えて本市では、「市制施行80周年」となる節目の年を迎えるとともに、新たな「鳩が丘障害者福祉施設」の供用開始や市役所新庁舎「第2期工事・大屋根広場」の完成、そして、「公設地方卸売市場」の跡地を活用した商業施設がオープンする予定など、重要な取組が開花する一年となります。

平成30年度は、こうした社会・経済情勢に適切に対処しつつ、国や茨城県と連携を図り、将来を見通しながら、「みんなの笑顔が輝く、ひとにやさしいまち、若者に選ばれるまち」を目指して、先に申し上げた総合戦略の取組と後期基本計画における施策や事業を力強く推進してまいります。

2 予算案の概要

次に、予算案の概要について申し上げます。

まず、現在、国会で審議中の、国の予算の概要についてであります。

平成30年度の国の一般会計予算は、対前年比0.3%増の「97兆7,128億円」となっており、国の経済見通しでは、平成30年度の国内総生産の成長率を2.5%程度、実質では1.8%程度と見ております。

続いて、地方財政計画を見ますと、通常収支分の計画規模は、前年度比0.3%増の「86兆9,000億円」となっており、その

うち、地方交付税は、「16兆85億円」と、前年度比2%の減となりましたが、「まち・ひと・しごと創生事業費」につきましては、引き続き「1兆円」が計上されております。

一方、通常収支分とは別枠の東日本大震災分においても、「約1兆2,100億円」を設定し、復旧・復興事業等について、地方の所要の事業費及び財源を確実に確保しています。

次に、茨城県の一般会計予算ですが、前年度とほぼ同規模の「1兆1,116億8,800万円」であります。

歳入では、県税収入を3.3%の増としておりますが、地方交付税が3.4%の減、県債が臨時財政対策債の減などにより1.5%の減となっております。

歳出では、義務的経費が0.6%の増となっておりますが、投資的経費は前年度と概ね同規模で、一般行政費は2.6%の減となっております。

さて、本市の平成30年度の予算であります。

予算編成に当たりましては、「地方創生と人口減少対策」、「安全・安心のまちづくり」、「震災復興から未来展望へ」の3つを大きな柱として掲げ、基金の弾力的な活用や、国・県からの補助金・交付金の積極的な活用を図り、本市の将来を見据えた、未来を拓くまちづくりにつながる事業に取り組むべく、積極的な予算編成を行いました。

まず、全会計の合計といたしましては、前年度に比べ2.3%増の「1,240億1,140万円」、一般会計は、前年度に比べ6.8%、「48億5,100万円」増の「756億7,000万円」となっております。

これは、地方創生の4年目、後期基本計画の2年目を迎え、これ

まで取組を進めてきた人口減少対策を始め、子育て世代に対する切れ目のない支援や、雇用の確保、若者定住・交流応援、女性の活躍支援などの地方創生事業の更なる深化を図ったこと、また、地域医療体制の充実などの安全・安心の確保、さらには、茨城港日立港区第3ふ頭地区整備事業や、新たな産業立地用地の確保など、将来を見据えた取組に重点的な予算配分を行ったものであります。

特別会計は、7会計合計で4.1%減の「483億4,140万円」となっております。特に、国民健康保険事業特別会計は、14.6%、「27億6,756万円」の大幅な減となりました。これは、これまでの市町村ごとの運営から、都道府県が運営主体となる大きな制度改正に伴い、国庫支出金や共同事業拠出金などの歳入が皆減となったことにより、予算規模が縮小したことによるものであります。

次に一般会計の歳入であります。

市税は1.9%、「5億1,060万円」減の「266億5,223万円」を計上いたしました。主な内訳を申し上げますと、個人市民税は、納税義務者数の減少などにより1.1%減の「98億8,000万円」、また、法人市民税は、大きな変動要因がないことから前年同額程度の「21億300万円」、固定資産税は、評価替えに伴う減などにより2.5%減の「110億9,331万円」としております。

また、地方交付税は、前年度の交付実績などを踏まえ、例年ベースの「50億円」を計上いたしました。

国庫支出金は、臨時福祉給付金が終了したことや大甕駅南北こ線橋整備事業の完了に伴う社会資本整備総合交付金の減などにより、

6.0%、「7億1,658万円」減の「112億9,558万円」を計上しております。

市債は、新庁舎建設事業及び学校給食共同調理場建設事業が事業の進捗に伴い増となることに加え、南部地区消防庁舎整備事業の着手や小・中学校の改築事業の増により、47.3%、「29億6,410万円」増の「92億2,720万円」を計上しております。

基金からの繰入金は、47.3%、「31億1,894万円」増の「97億1,457万円」を計上しました。これは、地方創生の取組を更に推し進めるため、基金の弾力的な活用により時機を逃さない財政出動を行い、積極的な施策の展開を図るものであります。

なお、財政調整基金繰入金については、「14億3,374万円」増の「27億2,136万円」となります。これは、ふるさと寄附金積立分を寄附の目的に沿った事業へ「7億3,200万円」繰り入れるほか、地方創生の深化を図るため、通常積立分から「16億2,000万円」の繰入れを行ったものであります。また、市債償還基金繰入金は、これまで取り組んできた復旧・復興のための大型事業に対する地方債の償還に対応するため、「16億877万円」増の「57億9,885万円」としております。

続いて歳出について申し上げます。

義務的経費につきましては、人件費が1.3%の増、扶助費が臨時福祉給付金給付事業の減により0.4%の減となりましたが、公債費が大甕駅周辺地区整備事業や、諏訪小学校改築に伴う元金償還の開始などにより3.4%の増となるため、全体では0.9%増の「345億

8,045万円」となっております。

投資的経費は、久慈小学校を始めとした各学校の改築や第2期の新庁舎建設事業、さらに学校給食共同調理場建設事業などの普通建設事業費の大幅な増額により、41.9%、「51億6,168万円」増の「174億7,741万円」となりました。

3 平成30年度の主な事業

次に、平成30年度の主な事業について申し上げます。

(1) 健やかで安心して暮らせるまち（福祉・医療）

第1は、健やかで安心して暮らせるまちを目指す、福祉・医療についてであります。このまちに住みたい、住み続けたいと感じていただくには、市民の皆様の暮らしに寄り添った福祉・医療の更なる充実が必要であり、子どもから高齢者まで全ての市民が、安心して生き生きと充実した日々を送ることができる環境づくりを進めてまいります。

子ども福祉では、若者交流のより一層の促進を始め、結婚新生活支援の拡充や、子育て世代包括支援センター「すこやか ひたち」を中心とした相談体制の充実、そして新たに、産後の母体の心とからだの健康保持を目的として、産婦健康診査への助成を開始するなど、若者や子育て世代への出会いから結婚、妊娠・出産、子育てまでの切れ目のない支援の更なる充実を図ります。

また、おおくぼ保育園の完成に向けた整備を進めるとともに、「(仮称)はなやま認定こども園」の園舎建設本体工事に着手するほか、待機児童対策の一環として、保育士の確保に努め、ニーズを踏まえた

保育定員の適正化に努めます。

高齢者福祉では、平成30年度からの新たな「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、地域包括支援センターや、地域の支え合いによる支援体制づくりのつなぎ役となる生活支援コーディネーターを増やすなど、超高齢社会に対応するための「地域包括ケアシステム」構築を進めます。

また、今後増加が見込まれる認知症高齢者への支援策として、引き続き「認知症カフェ」や「認知症サポーター養成講座」を開催するほか、高齢者の孤立化や閉じこもりを防ぎ、介護予防を進めるため、外出支援の取組を拡充します。

さらに、高齢者がいつでも気軽に集える「元気カフェ」の増設や萬春園の再整備検討を始めるなど、住み慣れた地域で、安心して生き生きと暮らせる環境づくりを地域や関係機関と連携しながら進めます。

障害者福祉については、「第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画」に基づき、障害のある方を支えるサービスの充実や就労支援など、社会参加の機会の充実を推進するほか、鳩が丘障害者福祉施設の平成31年4月の供用開始を目指し、引き続き整備を進めます。

地域福祉については、「地域福祉計画」の改定を始め、貧困の連鎖を防ぐ取組となる、生活困窮世帯の子どもたちを支援する「学習支援事業」に引き続き取り組むほか、地域の子どもたちに温かい食事と楽しい居場所を提供する「地域子ども食堂」の運営に対する支援を増やすなど、地域の支え合いによる地域福祉の推進を図ります。

地域医療については、茨城県や医師会、医師派遣大学などの関係

機関と連携しながら、医師や看護師などの医療従事者の確保を進めるとともに、救急医療を始め地域医療を担う地域支援病院や公的病院等への支援を引き続き行い、今後求められる在宅医療等の分野を含めて地域医療体制の更なる拡充に努めてまいります。

特に、市内で安心して出産できる分娩体制の維持、さらには周産期医療体制の再構築に向けて、引き続き、東京医科大学に対して寄附講座の協定に基づく産科医師派遣を要請するとともに、県内唯一の医師養成大学である筑波大学に対しても産婦人科などの医師派遣を要請していくなど、更なる連携強化を図ります。

さらに、日立医療圏内で唯一の臨床研修病院で、ロボット手術支援システム「ダ・ヴィンチ」を有する日立総合病院に対し、その更新に要する経費を支援し、高度専門医療の充実に取り組みます。

健康づくりについては、国民健康保険加入者を対象とする特定健康診査の自己負担金を無料化し、受診率の向上に努めます。併せて、健診データに基づく保健指導を継続するとともに、医師会等との連携により、死亡原因の第1位であるがん対策や、生活習慣病の発症及び重症化の予防に取り組むなど、市民の健康寿命の延伸を図ってまいります。

（２）人と文化をつくるまち（教育・文化）

第２は、人と文化をつくるまちを目指す、教育・文化についてであります。ひたちらしさを発信できる特色ある教育を充実させ、子どもを取り巻く環境の変化に対応し、子どもたちが夢や希望、目標を持ち、その実現を図ることができるように取り組むとともに、本市

の伝統を継承していくために、文化や芸術の更なる振興とスポーツ環境の整備に取り組んでまいります。

学校教育では、本市の目指す子どもたちの姿などを明らかにする「学校教育振興プラン」の改訂を始め、児童生徒が減少する中であっても、子どもたちの資質や能力を伸ばすことができる学習環境を整える「学校適正配置計画」の策定に取り組めます。

また、新学習指導要領への円滑な移行に向け、小学校からの英語教育をより一層充実させるためのALT増員などに取り組むとともに、「学校運営協議会制度」を検討するためのモデル校を増やし、学校、保護者、地域住民の更なる連携により、地域全体で子どもたちの豊かな「育ち」を確保するための仕組づくりを進めます。

学習環境の充実では、引き続き久慈小学校と豊浦小学校の改築工事を進めるとともに、日高小学校と中里中学校の改築に向けた設計業務等を行うほか、学校のトイレ改修や図書室へのエアコン設置などに計画的に取り組めます。また、経済的な理由で就学困難な新入学児童生徒に対しまして、平成30年度就学者から学用品費の入学前支給を可能とすることで、保護者の負担軽減を図るとともに、卒業後の本市への定住を促すため、引き続き市奨学金返還者への補助を行います。

学校給食については、保護者が負担する給食費は据え置いたまま、食材購入の市負担分を増額して質の向上に取り組むほか、新たな「学校給食共同調理場」の整備と「アレルギー対応食」の提供に向けた取組を進め、より安全でおいしく、魅力的な給食の提供と食育推進を図ります。

放課後や週末等の子どもの居場所づくりについては、「放課後子ども

教室」を拡充するとともに、教育プラザにおいて新たに開設する学習室に学習支援員を配置する「はてな？に答える学習室事業」に取り組むことで、子どもたちへの学習支援の充実に努めます。また、市内2か所目となる「適応指導教室」を教育プラザに開設し、不登校の児童生徒への支援を強化してまいります。

文化・芸術については、「文化振興指針」に基づく文化振興セミナーや「茨城県北芸術祭フォローアップ事業」などを開催するほか、親善・友好都市との関係を強化し、市民相互の交流事業の充実に努めます。また、本市の伝統を未来に継承する取組として、ユネスコ無形文化遺産である「日立風流物」の展示施設等の整備検討を進めるとともに、「長者山遺跡」などの国史跡指定に向けた取組を進めます。

生涯スポーツでは、引き続き「ラジオ体操」の普及を図るとともに、「いきいき茨城ゆめ国体・ゆめ大会」の開催に向け、市民運動公園駐車場の拡張や野球場のスコアボード改修を推進し、さらに市民のスポーツに対する関心を高め、まちの活性化を図るべく、トップアスリートによる競技を開催するなど、「池の川さくらアリーナ」の積極的な活用を図ります。

（3）活力ある産業のまち（産業）

第3は、活力ある産業のまちを目指す、産業の振興についてであります。県内有数のものづくりのまちとして、進化し続ける産業都市を目指し、「商工振興計画」、「水産振興計画」及び「観光物産振興計画」を改定し、各産業分野の振興施策の充実と支援体制の強化を図ります。

工業の振興については、日立地区産業支援センターと連携し、もの

づくりを支える中小企業のニーズに対応した、きめ細かな支援を引き続き行い、地域産業の活性化に取り組みます。

また、国の掲げる生産性革命を後押しするため、中小企業の設備投資を支援するほか、引き続き、6次産業化への支援や、東京圏の学生や企業等を対象とした「オーダーメイド型体験プログラム」を提供することで、本市への人の流れを創出し、将来にわたり持続可能な産業基盤の確立を目指します。

産業立地については、安定した雇用の創出に向けて、企業活動を促進するため、産業団地の整備による立地用地の確保に取り組みます。

雇用対策では、働き方改革の意識醸成に向けたセミナーの開催や、女性が働きやすい職場環境の整備を支援するなど、安心して働ける職場づくりの支援に取り組みます。

商業の振興については、中心市街地活性化のため、ドリンクラリー開催を支援するほか、空き店舗の利活用や大型商業施設へのテナント出店などの支援に取り組みます。さらに、まちの活力を高めるため、公設地方卸売市場跡地を活用した商業機能の誘導により、新たなにぎわい拠点の整備を進めます。

農林水産業の振興では、地域資源を活用した魅力ある地域づくりのため、中里地区の農産物直売施設等の整備支援を行うとともに、引き続きイノシシ等の有害鳥獣による農作物への被害防止に取り組むほか、地元水産物の普及促進に向け、共同加工施設の設置を支援します。

物流ネットワークの拠点整備については、引き続き茨城県や港湾関連企業等と連携し、茨城港日立港区における第3ふ頭地区の整備を

進めるとともに、第5ふ頭地区の日立LNG基地拡張に対応するなど、港湾機能の強化を図ります。

観光の振興については、かみね動物園開園60周年を記念して着手した新獣舎「はちゅうるい館」の整備を進めるとともに、更なる魅力創出を目指して、「ニホンザル舎」の再整備に向けた基本実施設計を行います。また、奥日立きららの里の遊具改修を始め、既存の観光拠点やものづくりの都市に培われた産業資産などを活用し、積極的に情報発信を行いながら、集客力を高める取組を強化するとともに、海上アスレチック・プールを含めた海のにぎわいづくりの検討など、地域の魅力ある観光資源を十分活かした観光振興に取り組みます。

（４）都市機能が充実したまち（都市基盤）

第4は、都市機能が充実したまちを目指す、都市基盤についてであります。本格的な人口減少時代にあって、急速な少子・超高齢化が進む中、これまでに整備されたまちの資産を有効活用しながら、社会情勢の変化に対応した計画的で効率的な投資を進めることで、将来にわたって持続可能なまちづくりを推進してまいります。

市街地整備については、コンパクトで機能的なまちづくり形成に向けた「都市計画マスタープラン」の改定に併せ、「立地適正化計画」の策定を進めるほか、山側住宅団地の再生に向けた検討を進めます。

また、大甕駅の駅舎や自由通路の完成を目指すとともに、日立駅周辺のにぎわいづくり、常陸多賀駅周辺の都市機能強化に向け、市街地再開発事業の可能性も含めた、駅周辺における地区整備の在り方を検討します。

幹線道路については、慢性的な渋滞解消を図るため、国道 6 号の日立バイパスⅡ期区間や大和田拡幅、国道 245 号の 4 車線化など、引き続き国県に対して早期完成に向けた事業の推進を強く要望するとともに、地域間の連絡性を高めるため、日立笠間線「真弓ルート」の早期事業化や山側住宅団地を連絡する道路のルート検討などを進めます。

生活道路については、市民の暮らしを支え、安全で快適に移動できる道路環境を確保するため、東滑川町地内の市道 3 号線や茨城大学工学部正門前の市道 24 号線などの道路改良を進めるとともに、橋梁の長寿命化、道路舗装の修繕、街路樹の更新など、ライフサイクルコストの縮減を踏まえた計画的な維持・保全を図ります。

公共交通については、高齢者はもとより、誰もが利用しやすく、また、生活の利便を確保し、円滑な移動が確保できる地域公共交通ネットワークの構築を目指して、ひたち BRT 第Ⅱ期区間の本格運行に向けた整備や第Ⅲ期区間のルート検討を進めるとともに、新たな経営体制となった交通事業者や地域と連携を図りながら、公共交通の一層の充実に努めます。

公園・緑地については、潤いとやすらぎのある、快適な公園環境の整備や適切な維持管理に取り組みます。また、「いきいき茨城ゆめ国体・ゆめ大会」の開催などより、多くの人々が来訪することを踏まえ、本市の最大の資源である「海」という自然環境を身近に感じられる憩いの空間として、「東滑川海浜緑地」の再整備を進めます。

河川・水路については、引き続き田尻川の調整池整備や河口防災対策に取り組むとともに、水木町や久慈町地区の冠水対策を進め、

都市型水害への対応を含めた総合的な治水対策を推進します。

住環境整備については、市営滑川団地の建替えに向けて実施設計を進めます。また、空き家対策としては、相談体制の整備・充実を図りながら、管理不全の空き家に対する助言、指導を行うとともに、茨城大学との連携による「空き家利活用モデル事業」を推進します。

さらに、これまでの「定住促進住宅取得等支援事業」を「ひたち子育て応援マイホーム取得助成事業」にリニューアルし、本市への転入者に対する助成金加算を創設するとともに、ひたちBRT沿線における住環境整備の検討を進めるなど、多世代が暮らせる地域づくりや、若年層を中心に定住が進む、良好な住環境の形成を図ります。

上下水道については、人口減少等に伴う料金、使用料収入の減少が見込まれる中で、上下水道の安定的なサービス提供を継続するため、中長期的な視点に立った「上下水道事業経営戦略」を策定し、経営基盤の強化を図るとともに、引き続き施設の更新及び耐震化を着実に進めます。

(5) 安全で環境にやさしいまち（生活環境）

第5は、安全で環境に優しいまちを目指す、生活環境についてであります。本市の地域資源を活かしながら、市民の誰もが安全で安心して暮らせる、快適で住みよい生活環境の整備を進めてまいります。

自然環境の保全と創造については、引き続き家庭用太陽光発電システム、エネファーム及び蓄電池の設置費に対して助成を行うほか、昨年12月に設置した「日立市新エネルギー推進協議会」の意見などを踏まえ、新エネルギー導入の促進を図ります。また、平成30年度

を初年度とする「第3次環境基本計画」に基づき、本市における環境の保全及び創造に関する施策を総合的に推進します。

ごみ・資源については、将来にわたり計画的なごみ処理の推進を図るため、「一般廃棄物処理基本計画」の改訂に着手するとともに、社会情勢の変化に対応した「ごみ収集システム」の見直しとして、集積所までごみを運べない高齢者世帯等を支援する取組の検討を進めてまいります。

消防・救急については、高齢化の進行などにより増加する救急需要に対応するため、引き続きラピッド方式ドクターカーの運営を始め、救急救命士有資格者の増員と養成を進めるとともに、車両及び資機材などを計画的に更新するほか、南部地区消防庁舎の整備を進め、更なる消防力の強化を図ります。

防災・減災では、災害時における広報手段を強化するため、防災行政無線のデジタル化を推進してまいります。また、今後策定予定の「日立市広域避難計画」を市民に広く周知するため、「広域避難計画ガイドブック」を作成し、市内全世帯に配布いたします。

防犯・交通安全の推進については、市民が安全で安心できるまちの実現に向けて、計画的に防犯カメラの設置を進めるとともに、防犯灯の設置状況等に関する調査の実施結果を踏まえ、早期の完全LED化に向けて、積極的な支援を行います。

墓地・葬祭場については、多様化する墓地需要に対応するため、鞍掛山霊園内に「合葬式墓地」の整備を進めるとともに、インターネットを利用した「火葬場予約システム」を導入してまいります。

(6) みんなで築くまち（協働）

第6は、みんなで築くまちを目指す、協働についてであります。

人口減少と少子高齢化、市民意識の多様化が進む中、将来にわたり持続可能な、そして、市民や各種団体と行政が連携・協働した自助・共助・公助によるまちづくりを進めてまいります。

行政とコミュニティ、各種団体との協働については、ひたちらしさの象徴ともいえる本市のコミュニティ活動が、「いきいき茨城ゆめ国体・ゆめ大会」の開催を契機として活性化するよう、花いっぱい運動や環境美化活動など地域の絆や一体感を醸成する取組を推進しながら、将来に向けた活動について、コミュニティ関係者との協議を進めます。

男女共同参画については、女性の就業や社会参画を促進するため、引き続き資格取得に要した経費の一部助成や人材育成事業を実施するほか、「男女共同参画をすすめるつどい」の開催などを通して、更なる啓発に努めます。

広聴広報機能の充実では、市報やケーブルテレビ、市ホームページなど多様な媒体の一層の充実を図るとともに、SNSなどICTを効果的に活用し、全庁的に市政情報やまちの魅力などを積極的に発信します。併せて、市民ニーズを的確に把握し、施策に活かすため、広聴機能の更なる充実を図るなど、情報の受発信を効果的に行うことで、行政と市民が、お互いに顔が見える、より開かれた市政を目指します。

また、シティプロモーションの取組では、交流人口の拡大と定住人口の確保を図るため、「日立市シティプロモーション戦略」に基づき、「行ってみたいまち」、「住みたいまち」、「住み続けたいまち」として、

本市の認知度やイメージが向上し、シビックプライドが醸成されるよう、「ひたちらしさ」の積極的かつ効果的な発信に取り組めます。

その一環として、新田次郎氏の小説「ある町の高い煙突」の映画化を、市民・企業・行政の三位一体で支援し、「ものづくりのまち」、「さくらのまち」としての本市のルーツを広く発信してまいります。

行政経営においては、引き続き「第7次行財政改革大綱」の推進に取り組むとともに、「日立市情報化推進指針」に沿って、ICTの活用を図り、効率的・効果的な行政の情報化を進めます。

4 結び

以上が、平成30年度の施政方針並びに予算案の大綱であります。

去る2月25日に閉会した「^{びよんちゃん}平昌オリンピック」では、日本選手団の活躍が大いに話題となりました。

本市におきましても、希望に湧いた明るい話題として、地域の将来を担う若者の活躍が数多くあり、日立市を全国にアピールしております。

一例として、明秀学園日立高等学校では、来る3月23日に甲子園球場で開幕する「選抜高等学校野球大会」への初出場が決定いたしました。本市からの出場は、実に29年ぶりの快挙であり、私も、皆様と一緒に、元気と感動を与えてくれる高校球児の活躍を応援し、日立のまちを盛り上げていきたいと考えております。

この活躍する若者たちを育くむ我が日立市は、豊かな自然に恵まれ、市民、企業、行政が一丸となって、「ものづくり、ひとづくり、まちづくり」に、独自の文化と歴史を刻んできたまちであります。

私たちの暮らす「ふるさと日立」を次の世代につないでいくには、「ひたちらしさの活用」による地方創生が重要な鍵を握っております。これまで「ないものねだり」から「あるもの探し」へと発想を転換し、地域資源の掘り起こしを行ってまいりましたが、「池の川さくらアリーナ」と「市役所新庁舎」が新たなシンボルとして仲間入りした今、次なる展開として、特色あるひたちらしさを更に活用していく方策を探究し、交流人口の拡大や地域活力の向上につなげるなど、新たなステージとして「あるもの磨き」に力を注ぐことが、ふるさと日立における“新たな地方創生”へのヒントになるものと考えております。

加えて、本市復興に一区切りがついた今、「震災復興から未来展望へ」をキーワードに、次の時代を見据えた新たなまちづくりの種をまき、そして明日の芽生えに備えてまいりたいと考えております。

来る平成30年度は、私に与えられた任期4年の市政運営を集大成する一年となりますが、これまでの常識にとらわれない大胆な発想やアイデアを結集し、新たな雇用や産業を呼び込むとともに、県北地域における経済・文化の中心都市として、地域全体をけん引していくにふさわしい、次代につなぐインフラの構築など、地域の将来発展につながる施策の創造に、力強く挑戦していく考えであります。

「チャレンジは未来を動かす原動力」という信念のもと、引き続き初心を忘れず、市民の皆様の御期待に添えるよう、誠実一途、市政運営に全力で取り組んでまいり所存でありますので、何とぞ、議員各位の、なお一層の御支援、御協力をお願い申し上げますとともに、十分なる御審議を賜りますよう、お願い申し上げます。